

利用者の皆さまへのお知らせ

いつも、福岡市音楽・演劇練習場をご利用いただきありがとうございます。本施設は、音楽・演劇等の練習の場として設置された文化施設で、現在、多くの方々にご利用いただいています。

現在、福岡市千代及び大橋音楽・演劇練習場におきまして、数カ月分の施設使用料等を滞納する状況が見受けられます。

つきましては、施設の適切な管理運営を図るため、平成25年10月以降の施設使用料等につきまして、納期限までに施設使用料等を納付されず、その後一定期間、施設使用料等を納付されない場合には、福岡市音楽・演劇練習場条例第3条第1項第2号の規定により、福岡市音楽・演劇練習場の利用の許可を取り消すこととします。

皆さまのご協力とご理解をどうぞよろしくお願いいたします。

福岡市経済観光文化局文化振興部文化振興課

福岡市音楽・演劇練習場 指定管理者